

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

467

未熟児養育（療育）医療給付事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	4	保健医療対策の推進
取組方針	1	難病患者への相談支援体制の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・ 予算区分	会計	一般会計	
	款	衛生費	
	項	保健衛生費	
	目	母子衛生費	
	大事業	母子衛生事業	
	中事業	未熟児養育（療育）医療給付事業	

事業種別	継続	関連個別計画	次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	保健対策課	豊田 忠彦 488-5115
事業実施の根拠法令	母子保健法第20条	関連課		

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要		
	未熟児の健全な発育発達を支援し、家庭の経済負担の軽減を図ることで福祉の充実を推進する。		<p>身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対して、健常児が出生時に有する諸機能を得るようにするための新生児集中治療室での入院治療費と入院時食事療養費（保険診療医療費自己負担分）を給付することで、児の健全な発育発達を支援する。</p> <p>①未熟児の保護者からの申請に基づき、給付の可否を決定し、医療券等を交付する。</p> <p>②入院している医療機関からの診療報酬の請求を審査し、給付を行う。</p>		
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	未熟児養育医療（入院治療費、入院時食事療養費）の給付	未熟児養育医療（入院治療費、入院時食事療養費）の給付

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	22,128	16,895	22,129	14,997	19,167	15,373	16,895	0	16,895	0	
伸び率（%）	0%	△34.8%	0%	△11.2%	△13.4%	2.5%	△11.9%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	2,305	2,146	2,154	2,154	2,158	2,158	2,238	0	2,238	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,305	2,146	2,154	2,154	2,158	2,158	2,238	0	2,238	0
国庫支出金	9,422	6,595	9,422	6,595	8,179	4,907	7,130	0	7,130	0	
県支出金	4,711	3,768	4,711	3,769	4,089	3,271	3,565	0	3,565	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	3,268	3,878	3,268	2,443	2,794	2,700	2,619	0	2,619	0	
一般財源（税等）	4,727	2,654	4,728	2,190	4,105	4,495	3,581	0	3,581	0	
所要人数 （人）	正規職員	0.29	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.28	0.00	0.28	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	医療扶助費 19,151千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
新規給付申請受付件数		件	目標値					
			実績値	59	54	47		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
医療費の給付件数		件	目標値					
			実績値	163	141	119		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子保健法に基づく法定の制度であり、かつ、国及び県の補助事業でもあることから、現状の医療給付を継続する。
見直し・改善内容	申請する保護者の負担を軽減するため、ホームページでの様式のダウンロードや郵送での書類の受付を行えるようにする。